「地方消費者行政活性化基金」の活用状況等について

平成23年10月

「活性化計画」、「事業計画」、地方公共団体へのヒアリングを基に、「基金」の活用状況等を整理。 平成21年度は47都道府県で約37億円、平成22年度は約62億円を取崩し。

メニュー別「基金」活用状況(22年度見込み)

消費生活センター・相談窓口設置・・・・・・・・・・・・・	22.8%
消費生活相談員養成、研修開催·参加支援·····	11.2%
相談員配置・増員等(人件費)・・・・・・・・・・・・・・・・・	13.9%
相談窓口高度化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2.2%
消費者教育·啓発·····	35.4%
商品テスト強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3.9%
地方苦情処理委員会活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0.1%
食品表示·安全機能強化•••	2.5%
オリジナル事業(提案事業)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7.9%

消費生活センター設置:2年間で150箇所程度増加

平成21年4月1日時点:501箇所

- <平成21年度中の新増設> 新たに37箇所で設置。
 - ·都道府県(0)、市区(33)、町(3)、村(0)、一部事務組合等(1)
 - ·鹿児島県(7)、茨城県(6)、埼玉県(3)、福岡県(3)、熊本県(3)等
- < 平成22年度の見込み(事業計画ベース) > 新たに113箇所で設置予定。
 - ·都道府県(2)、市区(86)、町(23)、村(1)、一部事務組合等(1)
 - ·兵庫県(27)、埼玉県(11) 等

相談窓口設置:2年間で130程度の自治体で増加

平成21年4月1日時点:1,010の自治体で設置

- <平成21年度>
 - 新たに89自治体で設置。
 - ·福岡県(18)、鳥取県(14)、香川県(8)、宮崎県(7) 等
- < 平成22年度の見込み(事業計画ペース) > 新たに43の自治体で設置予定。
 - ·青森県(7)、福岡県(7)、茨城県(6)、神奈川県(5) 等

相談員の増員:2年間で550名程度増員

平成21年4月1日時点: 2,800名

<平成21年度>

定数内を含めて304名増員。()内は増員数

- ·北海道(17名)、埼玉県(17)、茨城県(16)、東京都(16)、熊本県(16) 等
- 220の地方公共団体で相談員を配置、増員。
- 「基金」を活用して相談員を配置・増員したのは147名。
- <平成22年度の見込み(事業計画ペース) > 250名程度増員。

相談員の処遇改善: 2年間で180程度の自治体で報酬引き上げ

- <平成21年度>
 - 10都府県で相談員の報酬引上げ
 - · 茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、兵庫県、奈良県、 鳥取県、福岡県
 - 市区町村では65自治体で報酬引上げ
 - ·兵庫県(6)、東京都·神奈川県(5)、静岡県(4)、滋賀県(4)、福岡県(4) 等
- <平成22年度の見込み(事業計画ペース) > 10程度の県、100程度の市町村で報酬引き上げ

消費者行政予算:基金と自主財源を合わせて約197億円

<消費者行政予算(基金を除く自主財源) (事業計画ペース)>

TO THE CHAIN (TANK)

(合計) (基金(実績ベース)) (基金を除く自主財源)

平成21年度: 約166億円 約37億円 約129億円

(合計) (基金) (基金を除く自主財源)

平成22年度: 約197億円 約72億円 約125億円

※ 消費者行政本課及び「消費生活センター」以外の部署における消費者行政 関係予算を含む。